

企画展「土方稲嶺」会場仮設壁設置等及び会場ディスプレイ製作業務仕様書

1 名称等

- (1) 業務名 企画展「土方稲嶺」会場仮設壁設置等及び会場ディスプレイ製作業務
(2) 業務期間 契約締結日から平成30年11月26日まで
(展覧会会期 平成30年10月6日(土)～11月11日(日))

2 業務概要

- (1) 仮設壁の製作・設置・撤去作業
(2) 畳台および襖展示用壁面、屏風用展示台、色板の製作
(3) 掛軸展示用アクリルケースの製作
(4) カッティングシートによるディスプレイの製作・設置
(5) 作品キャプションの製作

3 設置場所及び納入場所

鳥取県立博物館 第一、第二、第三特別展示室

4 日程および納入期限

- (1) 仮設壁納入・設置・撤去：下記日程を参照
(2) 屏風用展示台、アクリルケース：9月30日(日)までに納入
(3) 会場入口の装飾：10月1日(月)
(4) 会場ディスプレイの設置：9月29日(土)・9月30日(日)
(5) 作品キャプション：9月30日(日)までに納入

【仮設壁詳細日程】

内 容		期 日
納入・設置	仮設壁(既・新)搬入、諸材料搬入	9/27(木)午後
	仮設壁(新)組立作業、仮設壁組立て作業、襖展示用畳台製作、クロス貼り作業、後片づけ	9/28(金) ～10/1(月)
撤去	仮設壁の撤去、倉庫へ搬出	11/14(水) ～16日(金)

(注1) 日程は、当館の都合により若干変更する可能性がある。

(注2) 搬入日が雨天の場合は、仮設壁が濡れないようにカバーをかけて運搬すること。

5 作業内容について

(1- i) 仮設壁の搬入および新規製作について

既にある作品展示用の仮設壁を保管場所(緑風高校(鳥取市湖山町3-848))から移動し、当館2階第1・2・3展示室内に搬入する。

また、下記の仮設壁を新規に製作し、搬入する。

【仮設壁の仕様】

- ① 構造・材料 木製
- a 取付材 既設鋼製支柱 45mm 角 2,400 ピッチ
- b 寸法 タテ 3,650×ヨコ 2,400mm (標準寸法)
(二分割状態で搬入し、展示室内で組み立てる。但し一部の壁〔別紙1～3
図面の点線部分〕は事前に設置場所を実測した上で、調整しながら組み立
てる。)
- c 胴縁 杉材 40×40mm (上記鋼製支柱に取り付け)
- d 下地 合板 (厚さ 5.5mm)・F☆☆☆☆または同等品

※仮設壁に使用する木材は充分乾燥させたものを使用し、極力臭いが出ないように配慮すること。

② 仕上

- e 仕上 下地目止め、クロス貼り (詳細は下記参照)
- f 両面張または片面張 両面張の場合、鋼製支柱を挟んで、b, c, d を両面に張る。

【仮設壁新規製作内訳】

- 変形寸法 (要測量) : 14 枚 (両面 12 枚、片面 2 枚。設置は 8 箇所。)
総延長約 22.6m×壁高 3.65m

[通気口加工]

別紙1の仮設壁部分のうち、A印部分(2カ所)について、緑風高校倉庫保管の通気口加工を施した仮設壁を再利用し、設置すること。

- ・床から高さ 150mmのところにタテ 100mm×ヨコ 300mmの長方形の通気口を2つ開け、裏面を壁と同系色の網で覆い目立たなくすること。

[扉加工]

別紙2の仮設壁部分のうち、B印部分(1カ所)は緑風高校倉庫保管の扉(1800×900mm、木製)を再利用して、扉を設置すること。扉を設置する位置、向きについては当館担当者と打ち合わせのうえ制作にとりかかること。

- ・扉には仮設壁と同じクロスを貼ること。
- ・切断部も仮設壁と同じクロスを貼ること。
- ・取っ手は目立たないよう工夫すること。

(1-ii) 仮設壁の設置・組立・クロス貼り作業について

【設置・組立】

- 標準寸法
《第1室》24枚 《第2室》17枚 《第3室》14枚 / 計 55枚 [別紙1～3の実線部分]
- 変形寸法 (要測量)
《第1室》10枚 《第2室》4枚 / 計 14枚 [別紙1～2の点線部分]

- ・事前に設置場所を実測した上で、別紙1～3の図面に従い行うこと。
- ・図面中には、仮設壁を両面張りする部分と片面張りする部分があるので、注意すること。
- ・仮設壁は、胴縁部分を既設鋼製支柱に針金で固定すること。特に変形寸法の壁は、壁面に重量がかかっても倒れることがないように、適宜厳重に固定すること。

【クロス貼り作業】

- ・下地目止め後別紙1～3の図面に従い、紙クロス（黒、クリーム or ペールオレンジ、うすみずなどの予定）を貼ること。
- ・凹凸をなくし、継ぎ目が目立たないように適切な処理を施すこと。
- ・また、クロス貼りした仮設壁の下部に10cmの化粧用テープ（焦茶色など）を貼ること。
- ・受注した業者は紙クロスのサンプルを事前に持参し、当館担当者と協議のうえ使用すること。
- ・クロスの接着については、人体および美術作品に対して有害な物質を含まない接着剤を用いるよう留意すること。

(1-iii) 仮設壁の撤去作業について

搬出時、再利用可能な諸材料は、鳥取県立緑風高等学校（鳥取市湖山町南三丁目）倉庫まで移動し、所定の位置に搬入する。再利用不可能なものについては、受託者で処分すること。

(2) 畳台および襖展示用壁面、屏風用展示台、色板の製作

【畳台および襖展示用壁面】

(ア) 数量 数量：3基 ※詳細は別紙4～6を参照のこと。

(イ) 規格品質・デザイン

- ・畳台は、木製（材質は特に指定しない）とし、台上に大人2人が乗って作業できる十分な強度をもった構造とすること。
- ・畳台の上面、側面は、共に4mm厚ベニヤ板張りとし、表面は畳敷き調に仕上げ、側面には木目調の紙クロスを貼付する。
- ・自立壁、襖展示用壁面も木製とし、表面に紙クロスを貼り付ける。また、床柱を再現する部分については（別紙図参照）、木製の板を貼り付け、木目調の紙クロス貼りによって仕上げること。
- ・嵌め入れる作品（襖）の大きさに合せ、多少の寸法調整をする場合がある。
- ・事前に簡単な設計図を作成し、当館担当者と打ち合わせをすること。

(ウ) 設置日時 9月30日（日）～10月1日（月）午前9時から午後5時

【屏風用展示台】

(ア) 数量 8台（3種類）※詳細は別紙7を参照のこと。

(イ) 規格品質・デザイン

- ・箱形、底面は開口。木製、5面紙クロス貼り。
- ・タイプ1、2は60キロ程度の耐荷重性あり。

タイプ1：幅200cm、奥行45cm、高さ10cm・・・2台

タイプ2：幅 200 cm、奥行 45 cm、高さ 30 cm・・・5 台

タイプ3：幅 1100 cm、奥行 80 cm、高さ 10 cm・・・1 台

- ・タイプ3については、4 面紙クロス貼り（両側面、正面、上面）とし、現地にて組み立ててもよい。使用後は解体し、撤去すること。
- ・タイプ3は、台上に大人2人が乗って作業ができる郷土をもった構造とすること。
- ・事前に当館担当者と打ち合わせをすること。

【色板】材料：ベニヤ板、木材、紙クロス、ビス固定金具

数量：1 点

- ・壁面ガラスケース内に設置用の、壁紙を貼ったベニヤ板を製作する。表面には、4 mm厚ベニヤ板を使用し、両端と木材をあて、厚みをつける。また、中央にも両端と同様の木材をあて、掛軸を掛ける際に板がたわむことがない構造とすること。（詳細別紙7）
- ・寸法 高さ 3000 mm×幅 1500 mm×厚さ 104 mm（100 mm+ベニヤ版 4 mm）
- ・色板の両側面の上下、合計 4 ヶ所には、ケース内壁面にビス等で固定できるL字あるいはT字等の金具を取り付けること。
- ・色板の両側面と表面の3面に紙クロスを貼ること。

(3) 掛軸展示用アクリルケースの製作

(ア) 数 量 数量：6 台（3 種）※詳細は別紙8を参照のこと。

(イ) 規格品質・デザイン

- ・各アクリルの厚さは、5mmとし、5 面の蓋状のケースとすること。ゆがみを防止するため、各面が接する部分には補強用のアクリル材を取り付けること。
- ・土台は、木製とし、容易にたわむことのない適度な強度をもった角材と合板で作成し、背面と底面をのぞく箇所には、全て白色のビニールクロスを貼ること。
- ・アクリルケースは着脱可能で、展示時は容易に開閉できないようビス等で固定すること。
- ・掛軸用ケースについては、壁面に固定できるようなT字金具を付けること。
- ・掛軸用ケースについては、底部に金具等を取り付け補強材とし、変形を防ぐ仕様とすること。

(別紙参照)

No.	内容	アクリルサイズ (h×w×d、mm)	土台サイズ (h、d mm)	数量
1	掛軸用ケースA	2200×800×150	300、250	2
2	掛軸用ケースB	2200×1000×150	300、250	3
3	掛軸用ケースC	2500×1400×150	300、250	1

(4)カッティングシートによる会場ディスプレイの製作・設置

下記内容のカッティングシートを製作し、指定場所に貼り付ける。各サイズ・内容は以下のとおりとする。

No.	内容	サイズ	数量
1	展覧会タイトル	約 1,500×600(mm) (別紙7参照)	1
2	ごあいさつ	B1	1
3	コーナータイトル	B1	4
4	コーナーサブタイトル	約 120×650(mm)	10

(5)作品キャプションの製作

【寸法】A5判

【数量】150点

【材質】パネラックス(5mm厚)にケント紙貼付

【色】白地に色帯(4パターン)、黒色の文字

- ・文字情報の詳細は別途提出するリスト(windowsのエクセル・ワード)を参照。
- ・校正は3校までとする。

6 その他

業務時間は、原則午前9時より午後5時まで。作業を上記日程内で終了させるよう計らうこと。

- (1) 業務中に何らかの事故が発生した場合は、速やかに報告するとともに、受託者の責任において処理すること。
- (2) 業務の実施に伴い、既存の施設を汚損または損傷した場合は、担当者に連絡のうえ、受託者の負担で原形に復旧すること。
- (3) 図面が変更される場合があるので、受託業者は落札後に当館担当者と事前打ち合わせを行い、変更点がないかどうか確認すること。
- (4) 仮設壁関連事業は博物館の開館時間内に行われるため、作業中にできるだけ大きな音を出さないよう、工法等に気を付けること。